

電子提供措置の開始日 2024 年 10 月 22 日

第 53 期定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

- ① 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- ③ 連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書
- ④ 連結注記表及び個別注記表

ケイティケイ株式会社

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 代表取締役社長はじめ役職員は、会社の運営において、法令、定款及び社内規程の遵守（以下、「コンプライアンス」という）が、利益の確保に先だって必要不可欠であることを認識し、その旨を全社に周知徹底する。

ロ. 取締役会は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員等が職務の執行に当って指針とすべき「k t k グループ 社員行動規範」を制定し、その遵守、実践を徹底する。

ハ. 当社グループの全役職員等が、コンプライアンス違反と思われる行為を発見した場合の報告体制として、通報者の権利保護に万全を期した内部通報制度を設置する。

二. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役会その他重要会議等の議事録及び重要な稟議書、決裁書類には、議案に係る資料とともに取締役の意見も極力詳細に記載し、当該情報の主管部門（管理本部総務部）が「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

ロ. 取締役及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）は必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理規程」を策定し、当社グループの事業を取り巻く各種リスクについて、各部門が個別に重要なリスク項目を抽出し、その項目ごとに予防策及びリスク発生時の対応策を定める。また、リスクの重要度に応じた「管理基準」を定め、リスク管理のモニタリング（監視活動）体制のあり方についても規定する。

- 抽出された重要なリスク項目は、法的規制その他経営環境やリスク要因の変化に応じて適宜見直しを行うとともに、その適切性、有効性については、内部監査の重点監査対象とする。
- ハ. 万一の重大リスク発生に速やかに対処できるよう、代表取締役社長を責任者とする「リスク発生対策本部」を設置するとともにメンバーを予め定め、非常事態に備える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 毎期策定される当社グループの年度計画に基づき、それぞれの事業部門の業務執行を委嘱された取締役が、設定された目標達成のための活動を行う。
 - 月次の業績は、毎月開催される定例の取締役会での報告に加えて、取締役、執行役員並びに代表取締役社長が指名する各部門の幹部社員及び関係会社の役員を構成員とする幹部会及びP D C A会議において、計画と実績の差異を詳細に検証し、職務執行の効率向上と情報の共有化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 「コンプライアンス委員会」の構成員には子会社の役員も含まれる。また「k t k グループ 社員行動規範」及び「リスク管理規程」は当社グループ全体に適用され実践される。
 - 親会社と子会社間の不適切な取引又は会計処理を防止するため、循環取引、架空取引を親会社による内部監査、監査等委員監査の重点実施項目とし、また子会社の監査役との情報交換及び協議を適宜行うことによって業務の適正を確保する。
 - ハ. 子会社の経営の重要な事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、各子会社は、業務執行状況・財務状況等について取締役会等を通じて定期的に当社に報告を行う。
 - 二. 各子会社の対応窓口（管理本部総務部）を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議・情報交換等を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性の向上を図る。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現在は、監査等委員会の職務を補佐する専任補助社員制度はないが、監査等委員会から要求があった場合には、速やかに当該制度を設置し、取締役からの独立性についても考慮する。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 常勤監査等委員は、幹部会その他の重要会議に出席し、重要事項の審議と経営判断の過程を確認するとともに、必要に応じて取締役（監査等委員を除く）又は関係部門の責任者に説明を求めることができる。
 - ロ. 当社グループの全役職員等は、職務執行に関する重大な法令・定款違反や不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員会の求める事項について報告及び情報の提供を行わなければならない。
 - ハ. 内部通報制度は、当社の管理本部長、監査等委員会に直接通報でき、情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役社長及び経営幹部は、監査等委員会と定期的にもしくは監査等委員会の求めに応じて隨時に会合をもち、経営方針やグループ全体の経営課題、経営環境の変化等について意見の交換を行う。
 - ロ. 当社グループの全役職員等は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画を尊重し、監査が円滑に遂行されるよう監査環境の整備に協力する。
 - ハ. 監査等委員会は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。
 - 二. 内部監査部門は、常に監査等委員会と緊密な連携をとり、監査等委員会の往査や会計監査人、弁護士等との情報交換の機会設定に協力するとともに、監査等委員会との情報の共有化に努め、グループ全体の業務の適正確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記内部統制システムの整備を行っており、「k t k グループ 社員行動規範」等の諸規程の制定及び内部通報窓口、コンプライアンス窓口を設置し、業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、金融商品取引法における内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制につきましても整備しております。

諸規程の遵守や業務プロセスの適正な実施については、内部監査部門が内部監査計画に基づき、監査等委員会及び会計監査人と連携しながら実効性のある内部監査を実施し、代表取締役社長又は取締役会に報告を行っております。

また、常勤監査等委員は、重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスについて監視できる体制を整備しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、2008年1月11日に制定した「k t k グループ 社員行動規範」において、「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない」ことを定め、当社グループ全社員に社員教育を実施し周知徹底を図っております。

また、「k t k グループ 社員行動規範」において、有事の際は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が招集され、組織的に対処する体制を構築しております。

さらに、平素から反社会的勢力との関係を遮断するため、管理本部総務部が外部専門機関と連携するとともに、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、当社グループ内の各事業所に情報を提供するなど社内体制の整備を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年8月21日から)
(2024年8月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益 累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	294,675	664,355	2,881,219	△109,873	3,730,376	145,708	3,876,084
当期変動額							
剰余金の配当			△84,253		△84,253		△84,253
親会社株主に帰属性する当期純利益			345,327		345,327		345,327
自己株式の処分		2,855		6,083	8,938		8,938
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						64,481	64,481
当期変動額合計	—	2,855	261,074	6,083	270,013	64,481	334,494
当期末残高	294,675	667,210	3,142,294	△103,790	4,000,389	210,189	4,210,578

(連結注記表)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社青雲クラウン、SBMソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、

株式会社エス・アンド・エス、株式会社イコリス、東海桜井株式会社

なお、2024年2月29日に東海桜井株式会社の全株式を当社連結子会社であるSBMソリューション株式会社が取得し子会社化(孫会社化)したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度においては、2024年3月1日から2024年6月20日までの損益計算書を連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社青雲

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模の会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称

株式会社青雲

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社青雲クラウン、SBMソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、株式会社エス・アンド・エス、株式会社イコリス及び東海桜井株式会社の決算日は6月20日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 <市場価格のない株式等以外のもの>

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

<市場価格のない株式等>

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原 材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯 藏 品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株 主 優 待 引 当 金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

6年間又は18年間の均等償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法…当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、サプライ事業及びITソリューション事業における商品及び製品の販売を主たる事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート、売上割引等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

また、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、商品又は製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,463,717千円
2. 有形固定資産の圧縮記帳額	
有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建　　物	14,620千円
3. 受取手形割引高	248,039千円
4. 自社ポイントに係る契約負債を「流動負債」の「その他」に計上しております。なお、当連結会計年度末の契約負債の残高は1,897千円であります。	

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
3. 配当金支払額等

普通株式 5,725,000株

普通株式 281,313株

(1) 当連結会計年度中に行った剩余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月3日 取締役会	普通株式	40,703	利益剰余金	7.5	2023年8月20日	2023年10月20日
2024年4月3日 取締役会	普通株式	43,549	利益剰余金	8.0	2024年2月20日	2024年4月26日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剩余金の配当に関する事項

2024年10月4日の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当の総額 | 43,549千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 8.0円 |
| ④ 基準日 | 2024年8月20日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2024年10月25日 |

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金については、金利の変動リスクを避けるため固定金利により資金を調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年8月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注)を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	574,942千円	574,942千円	—
資産計	574,942千円	574,942千円	—
(1) 長期借入金	44,428千円	43,936千円	△491千円
負債計	44,428千円	43,936千円	△491千円

(注) 市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	44,073千円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
(1) 投資有価証券					
その他有価証券					
株式	554,942千円	—	—	—	554,942千円
その他	—	20,000千円	—	—	20,000千円

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	—	43,936千円	—	43,936千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している合同運用指定金銭信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の分類にしております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸として使用している土地、建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
493,540千円	898,582千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、固定資産税評価額及び路線価等に基づいて自社で算定した価額を時価としております。

VI. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント		合計
	サプライ事業	ITソリューション事業	
顧客との契約から生じる収益	14,367,089千円	3,742,700千円	18,109,789千円
外部顧客への売上高	14,367,089千円	3,742,700千円	18,109,789千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末の契約負債の残高は、「II. 連結貸借対照表に関する注記 4.」に記載のとおりであり、収益の金額に比して金額的重要性が乏しいと認められることから、注記を省略しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 773円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円50銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	345,327千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	345,327千円
普通株主に帰属しない金額	一円
普通株式の期中平均株式数	5,438,169株

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年8月21日から)
(2024年8月20日まで)

(単位：千円)

資本金	株 主 資 本								
	資本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
	資本 準備金	その他の 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
当期首残高	294,675	505,325	159,030	664,355	40,543	1,000,000	1,067,158	2,067,158	2,107,702
当期変動額									
剩余金の配当							△84,253	△84,253	△84,253
当期純利益							237,532	237,532	237,532
自己株式の処分			2,855	2,855					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	2,855	2,855	—	—	153,279	153,279	153,279
当期末残高	294,675	505,325	161,885	667,210	40,543	1,000,000	1,220,438	2,220,438	2,260,981

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△109,470	2,957,262	37,604	37,604	2,994,866
当期変動額					
剩余金の配当		△84,253			△84,253
当期純利益		237,532			237,532
自己株式の処分	6,083	8,938			8,938
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,023	△1,023	△1,023
当期変動額合計	6,083	162,217	△1,023	△1,023	161,194
当期末残高	△103,387	3,119,479	36,581	36,581	3,156,061

(個別注記表)

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券 <市場価格のない株式等以外のもの>

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

<市場価格のない株式等>

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えていたため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。

株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、サプライ事業及びITソリューション事業における商品及び製品の販売を主たる事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、商品又は製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	5,144千円
関係会社に対する長期金銭債権	85,400千円
関係会社に対する短期金銭債務	48,372千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	881,236千円
3. 有形固定資産の圧縮記帳額	
有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物	14,620千円
4. 保証債務	
子会社が締結した定期建物転貸借契約(契約期間20年間)に基づく賃料支払いに対する連帯保証であります。	
株式会社青雲クラウン	1,376,008千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	44,339千円
仕入高	637,262千円
その他の営業取引高	41,408千円
営業取引以外の取引高	45,408千円
2. 不動産管理費は、賃貸等不動産に係る減価償却費及び租税公課等の経費を計上したものであります。	

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

281,313株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	22,720千円
役員退職慰労引当金	16,129千円
譲渡制限付株式報酬	7,326千円
株主優待引当金	5,295千円
未払事業税	3,976千円
賞与未払社会保険料	3,739千円
一括償却資産	3,387千円
投資有価証券評価損	3,124千円
未払社会保険料	2,721千円
貸倒り引当金繰入超過額	173千円
その他	2,185千円
繰延税金資産小計	70,781千円
評価性引当額	△23,667千円
繰延税金資産合計	47,114千円

繰延税金負債

前払年金費用	60,490千円
その他有価証券評価差額金	14,183千円
その他	88千円
繰延税金負債合計	74,762千円

繰延税金負債純額	27,648千円
----------	----------

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 青雲クラウン	所有 直接 100.0	商品の仕入 役員の兼務 債務保証	定期建物転貸 借契約の賃料 相当額の保証 (注1)	1,376,008	—	—
子会社	株式会社 イコリス	所有 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付 (注2)	80,000	関係会社 長期貸付金	80,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は賃料支払いに対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(注2) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 579円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円67銭 |

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	237,532千円
普通株式に係る当期純利益	237,532千円
普通株主に帰属しない金額	一円
普通株式の期中平均株式数	5,438,169株

VIII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

IX. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。